

令和7年8月から

所得の状況	預貯金等の資産の状況	利用者負担段階	居住費(滞在費)							食費		
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室		相部屋(多床室)			施設サービス	短期入所サービス	
					老健・医療院等	特養等	老健・医療院等	※老健・医療院	特養等			
世帯および配偶者課税、または資産が基準額を超えた場合(基準費用額)		第4段階(非該当)	2,066円 (6.3万円)	1,728円 (5.3万円)	1,728円 (5.3万円)	1,231円 (3.7万円)	437円 (1.3万円)	697円 (2.1万円)	915円 (2.8万円)	1,445円 (4.4万円)	1,445円 (4.4万円)	
本人・配偶者・世帯全員が住民税非課税	年金収入額+その他の合計所得金額が120万円超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,370円 (4.2万円)	1,370円 (4.2万円)	1,370円 (4.2万円)	880円 (2.7万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	1,360円 (4.1万円)	1,300円 (4.0万円)	
	年金収入額+その他の合計所得金額が80.9万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下								第3段階の①	650円 (2.0万円)	1,000円 (3.0万円)
	年金収入額+その他の合計所得金額が80.9万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	第2段階	880円 (2.7万円)	550円 (1.7万円)	550円 (1.7万円)	480円 (1.5万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	390円 (1.2万円)	600円 (1.8万円)
	老齢福祉年金受給中の方	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	第1段階	880円 (2.7万円)	550円 (1.7万円)	550円 (1.7万円)	380円 (1.2万円)	0円	0円	0円	300円 (0.9万円)	300円 (0.9万円)
生活保護受給中の方												

※老健の「その他型」「療養型」と医療院の「Ⅱ型」で、居室面積が1人当たり8平方メートル以上を確保している場合

- \*1日当たりの段階別負担限度額 ( )内はおおよそ1か月分の料金です。
- \*軽減の対象となるのは上記の第1段階から第3段階の②までの方です。
- \*第4段階の料金は基準額ですので施設によって料金が異なります。